

介護福祉士養成科(東部) 2年コース

募集期間：令和5年11月1日(水)～令和6年 2月9日(金)

応募対象者	<p>※次のすべての条件を満たす方</p> <p>①公共職業安定所に求職の申込みを行い、公共職業安定所長の受講指示、受講推薦又は支援指示を受けた方。</p> <p>②<u>高等学校を卒業、またはそれと同等以上の学力があると認められた方。</u></p> <p>③訓練を修了し資格取得する明確な意思を有し、正社員就職を希望する方。</p> <p>④公共職業安定所における職業相談においてジョブカードを活用したキャリアコンサルティングを受け、受講が必要と認められる方。(原則、募集期間中にキャリアコンサルティングを受けてください。)</p> <p>⑤過去に1年以上の公共職業訓練を受講したことのない方。</p> <p>※新規学卒者及び学卒未就職者であって受講申込み時点で学校卒業後1年以上経過していない方は対象外です。</p>
募集人数	12名程度
応募方法	<p>① 管轄の公共職業安定所で、入校願書の受付処理をしてください。</p> <p>② 提出書類一式を、<u>鳥取県立産業人材育成センター倉吉校(倉吉市福庭町2-1)</u>に持参してください。</p> <p><提出書類> 入校願書(写真貼付け)・調査書・卒業証明書(詳細は裏面参照)</p> <p>※入校願書は公共職業安定所にあります。</p> <p><提出期限> <u>令和6年2月9日(金)午後5時15分まで</u></p>
入校選考	<p>日 時：令和6年2月17日(土) 受付時間：午前8時30分から午前9時まで</p> <p>選考場所：鳥取社会福祉専門学校(鳥取市気高町日光969-1)</p> <p>選考方法：小論文及び面接で選考を行います。</p>
合格発表	令和6年2月22日(木) 文書により通知します。(郵送のため到着は翌日以降)
入校説明会	令和6年3月29日(金) 鳥取県立産業人材育成センター倉吉校(倉吉市福庭町2-1)
訓練場所	学校法人小林学園 鳥取社会福祉専門学校(鳥取市気高町日光969-1)

- 訓練期間：令和6年4月5日(金)～令和8年3月19日(木)24ヵ月間(総訓練時間：1,950時間)
- 訓練時間：基本的に午前9時30分～午後4時40分(鳥取社会福祉専門学校のスケジュールに準ずる)
- 就職：県内介護施設等(令和5年3月修了生)就職率100%
- 注意事項：介護福祉士養成科の訓練生は、休学や留年は認められません。留年が決定した場合その時点で退校となります。

※この訓練科は、国の政策のもと、産業人材育成センターと介護福祉士養成校が共同で行う特別のプログラムです。

入校生は産業人材育成センターの訓練生であると同時に、訓練委託先(鳥取社会福祉専門学校)の学生として位置づけられます。

※この訓練は、2月県議会の予算成立に基づき実施が決定します。

教科内容

(訓練目標) 1. 介護福祉士の国家資格取得を目指し、介護福祉士に必要な知識及び技能を習得する。 2. 社会で活かされるコミュニケーション技術を習得する。			
	科目	内容	訓練時間
学科及び 実技	社会	オリエンテーション・試験	30時間
	人間と社会	人間の理解・社会の理解・一般科目	270時間
	介護	介護の基本・コミュニケーション技術・生活支援技術 介護過程・介護総合演習・介護実習	1260時間
	こころとからだのしくみ	発達と老人の理解・認知症の理解・障害の理解 こころとからだのしくみ	300時間
	医療的ケア	医療的ケア	90時間
合計			1,950時間

【提出書類】

- ① 入校願書 写真(4cm×3cm)貼付け ※収入証紙は必要ありません。
※入校願書に記載・提出された個人情報、選考及びその後の手続き以外には使用しません。また、情報は厳重に管理し許可なく第三者に提供することはありません。
- ② 調査書 出身高等学校作成、未開封のもの。
(高等学校卒業後、5年以上経過し、調査書の発行が不可能な場合のみ成績証明書でも可。)
- ③ 卒業証明書 出身高等学校作成のもの。
(高等学校卒業程度認定試験合格者は、合格証明書(写し)を提出してください。)

【必要経費】

- ① 訓練委託先(鳥取社会福祉専門学校)への入学金、授業料、施設費は無料です。
- ② 下記の経費が必要となります。
1年次(教材費等 8万円程度)(経費の一部を入学日までに納入していただきます)
2年次(教材費等 8万円程度)(資格取得費等 2万円程度)

【雇用保険等】

- ① 雇用保険受給資格者で一定の条件を満たしている方は、雇用保険等が給付延長(2年間)される場合があります。(管轄の公共職業安定所でお尋ねください。)
- ② 入校後は、鳥取社会福祉専門学校の学生として、JR、バス等の公共交通機関を利用し通学する場合は、通学定期券の学生割引が適用されます。
- ③ 訓練受講中にお子様を保育所等に預けられる場合は、職業訓練生託児支援事業の保育料助成制度があります。(令和6年度予定)(対象:鳥取県在住者)

【お問合せ先】管轄の公共職業安定所で相談の上、受講の申込みをしてください。(申込みの受付は②で行います。)

① 鳥取県立 産業人材育成センター倉吉校	〒682-0018 鳥取県倉吉市福庭町2丁目1番地 電話(0858)26-2247 ファクシミリ(0858)26-2248
② 公共職業安定所	鳥取 電話(0857)23-2021 倉吉 電話(0858)23-8609
③ 県立ハローワーク	鳥取 電話(0857)51-0501 倉吉 電話(0858)24-6112
④ 鳥取県ふるさとハローワーク	八頭 電話(0858)72-3986 八頭庁舎別館内